

大里川水系河川整備基本方針

平成 1 5 年 7 月

鹿 児 島 県

大里川水系河川整備基本方針

目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

- (1) 河川及び流域の現況 1
- (2) 河川の総合的な保全と利用に関する事項 3
 - 1) 洪水, 高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項 3
 - 2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項
並びに河川環境の整備と保全に関する事項 3
 - 3) 河川の維持管理に関する事項 3

2. 河川の整備の基本となるべき事項

- (1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項 4
- (2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項 4
- (3) 主要な地点における計画高水位
及び計画横断形に係わる川幅に関する事項 5
- (4) 主要な地点における流水の正常な機能を
維持するため必要な流量に関する事項 5

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 河川及び流域の現況

大里川は、薩摩半島の北西部に位置し、標高523mの重平山を源として、ほぼ西に流れ、市来町湊町地区の湊町地先で東シナ海に注ぐ河川延長19.6km、流域面積43.3km²の二級河川である。主な支川としては、市来町の湊町地区と大里地区に挟まれ西に流下し、市来町大里地区の佐保井地先で大里川と合流する重信川がある。

東西に細長い大里川流域の大部分は鹿児島県日置郡にある市来町と東市来町に属し、市来町は大里川の下流部に、東市来町は大里川の中上流部に広がり、両町の中心地はそれぞれ大里川の沿川に開けている。

大里川流域は、東シナ海に面し気候は温暖で、年平均降水量は約2,200mmである。流域は梅雨前線や台風の経路に位置するために5月～9月に年間降水量の約半分か集中している。

大里川の上流部には、溶結凝灰岩、安山岩質岩石などの火山性岩石により形成された標高数百メートルの山々が連続しており、大里川はその山間を流下している。一方、中下流部は沖積平野となっており、田畑や住宅地に利用されている。

大里川の河口には、沿川に被覆段丘が存在しており、ここは「吹上浜県立自然公園」として自然公園に指定されている。

流域の大部分を構成する市来町と東市来町については、人口は平成12年の統計で約20,800人であり近年緩やかな減少傾向にある。産業は、温暖な気候と豊かな海産資源に恵まれた農林水産業が主力であり、県内でも第一次・第二次産業別人口の占有率が高く、平成2年の統計で約50%を越えている。

その一方で、東市来町においては湯之元温泉がある湯之元地区に土地区画整理事業が進められており、また市来町においては、南九州西回り自動車道の整備が進められているなど、流域においての今後の社会経済の発展が期待されている。

大里川の治水・利水・自然環境及び河川利用状況の概要は以下のとおりである。

① 治水の概要

大里川では、過去に水害が度々発生しており、大里川中流部となる東市来町湯之元地区の市街地や、下流部となる市来町の農地で浸水被害が発生している。

特に既往最大の災害と言われる平成5年8月6日の豪雨では、湯之元地区の市街地において浸水面積8ha、床上浸水18戸、床下浸水50戸の被害を受けた。

大里川が貫流する湯之元地区においては現在、土地区画整理事業が進められて

おり、さらにその下流側の市来町では、南九州西回り自動車道が現在建設中であることから、大里川中下流部において、さらに治水対策を継続していく必要がある。

② 利水の概要

大里川流域の開田の歴史は古く、天和3年（1683年）に芝井堰^{しば}や宇都井堰^{うと}が設けられたと伝えられ、現在まで水田を潤し地域の産業社会を支えてきた。現在でも両井堰を含む33の井堰から大里川の水は取水され、沿川の田畑の灌漑に利用されている。

大里川の河川水は、現在農業用水として利用されており、過去に渇水により取水制限が行われたことはなく、近年においても取水に支障を生じたことはない。

③ 自然環境及び河川利用状況

大里川の上流部は山間地の狭い農地の中を蛇行を繰り返しながら流下し、昔ながらののどかな山間の田園風景を呈している。瀬と淵が交互に形成される河道には、山付け部の河畔林と一体となった環境が多く残っており、水生生物を始めとして、生物にとって良好な生息環境が形成されている。

山間地をぬけて川沿いの低地に形成される市街地を緩やかに蛇行しながら流下する中流部には、湯之元温泉で有名な東市来町湯之元地区があり、年間多くの観光客が訪れている。この湯之元地区では現在、土地区画整理事業が進められている。河道にはヨシなどの水生植物が繁茂しており、瀬を好むオイカワ、カワムツ、ヨシノボリや緩流域を好むギンブナ、コイなどが確認されている。

水田が広がる低地部の中を緩やかに流下する下流部は、昔ながらののどかな田園風景を呈している一方で、沿川に国道3号や南九州西回り自動車道など主要な交通基盤が整備され、河口部は市来町の中心市街地となっている。ほとんどの区間が感潮域となる河道は、コンクリート護岸で整備されていたが、近年、親水性を考慮した石積護岸が一部整備されており、水際の砂州にはヨシなどの水生植物が繁茂している。河道内では緩流域を好むコイ、ギンブナの他に、汽水魚のボラやマハゼなどが確認されている。

河川空間の利用としては、河口部の国民宿舎や中流部の総合スポーツ施設前に階段護岸が整備され良好な水辺環境があり、県民の憩いの場として利用されている。

水質については、水質測定が恵比須橋で行われており、環境基準の類型指定は大里川全域でC類型に指定されている。平成4年から平成12年までの測定によりBOD値で概ね2mg/l以下である。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する事項

鹿児島県においては、21世紀新かごしま総合計画の基本構想の中に、「健やかで個性豊かなくらしと活力のある地域の創造」、「人と自然が共生する環境にやさしい社会の実現」を掲げ、安全で快適な生活環境の創造を目指している。

大里川水系の整備においても、これらの基本理念に基づき、関連地域の社会・経済情勢の発展に即応できるよう、水源から河口まで一貫した計画のもとに、河川の総合的な保全と利用を図っていくものとする。

1) 洪水、高潮等による災害の発生の防止・軽減に関する事項

災害の発生の防止・軽減については、流域内資産の状況・土地利用状況を勘案し、30年に一回程度発生する規模の洪水を、安全に流下させることを目指すものとする。

あわせて整備途上における施設能力以上の洪水や計画規模を超過した洪水に対しても被害を最小限に止めるため、水防体制、情報連絡体制の整備等のソフト対策の充実に努める。

2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項並びに河川環境の整備と保全に関する事項

河川水の利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、大里川水系においては、大規模な渇水被害は生じていないが、農業用水に利用されており、今後も引き続き河川流量を把握し適正な水利用に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、治水・利水面との調和を図り、流域の動植物の生息・生育空間の保全・復元に努める。また、人々に潤いを与える良好な河川景観を保全するなど、河川環境の計画的な保全と整備を図り、地域住民が河川に興味を持ち河川に親しみを感じるような川づくりを進めるとともに、地域と一体となった河川環境整備のため、地域との協力体制づくりに努める。

3) 河川の維持管理に関する事項

河川の維持管理に関しては、洪水による災害発生の防止または軽減、水利用及び流水の正常な機能の保全、河川環境の整備と保全の観点から、地域特性を踏まえ適切に行っていくものとする。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水のピーク流量については、県内河川とのバランスを考慮して、30年に1回程度の降雨により発生する洪水を検討した結果、基準地点の湯之元橋地点において450 m³/sと設定する。

基本高水のピーク流量等一覧表

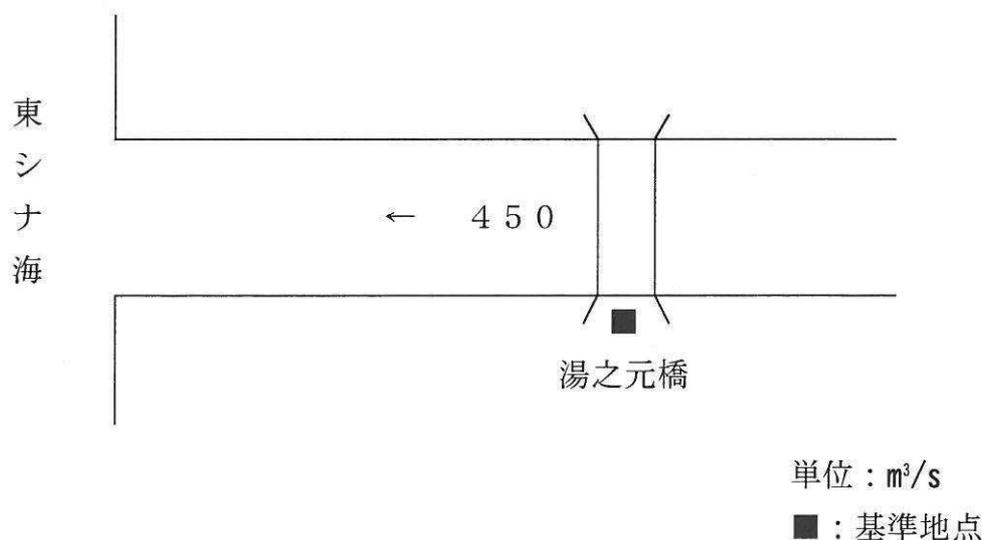
(単位：m³/s)

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	河道への配分流量
大里川	湯之元橋	450	450

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

大里川における計画高水流量は、湯之元橋地点において450m³/sとする。

大里川計画高水流量配分図



(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係わる概ねの川幅は次のとおりである。

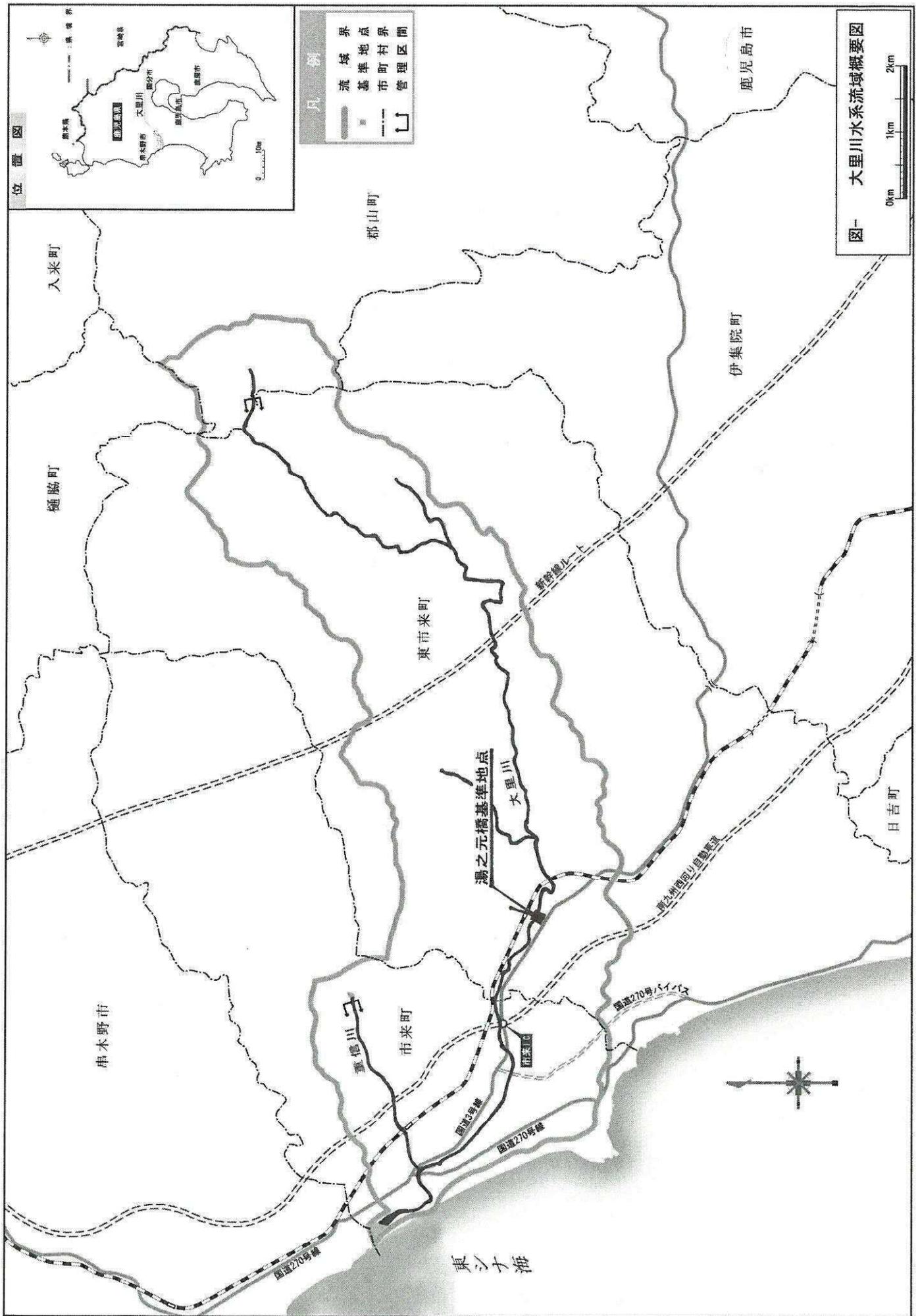
河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 T P (m)	川幅 (m)	摘要
大里川	湯之元橋	6.4	23.84	36.0	基準地点

(注) T P : 東京湾中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

大里川における既得水利としては、農業用水としての慣行水利がある。

今後も、流況等の河川状況、水利用の実態、及び動植物の生息・生育状況等の調査・検討を継続し、流水の正常な機能の維持に努めるものとする。



(参考図)大里川水系図